

新型コロナウイルス感染症に対する社会的弱者への支援について

公益社団法人日本社会福祉士会（以下「本会」という。）は、人々の尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。

新型コロナウイルス感染症は、パンデミック（世界的大流行）を迎え、各地で拡がり続けています。日本においても、日々状況が変化する中において、東京都ではオーバーシュート（爆発的患者急増）を迎えるか否かの重大な局面を迎えており、このまま爆発的な患者数の増加が見込まれる場合、ロックダウン（都市封鎖）もあり得るとされています。

この影響について、世界貿易機関のアゼベド事務局長は 3 月 25 日に、インターネット上にメッセージを公開し、「新型コロナウイルスの世界的な大流行は経済や貿易などに甚大な打撃となる。景気の悪化や雇用の喪失はリーマンショックよりも深刻になるおそれがある」と述べています。

既に社会・経済への影響が拡大しています。帝国データバンクによれば、3 月 30 日現在、新型コロナウイルス関連倒産として、全国に 19 件判明しており、その影響については、さらに拡大していくことが懸念されています。

以上のような感染拡大に伴う人びとの懸念と不安の拡大によって、私たちソーシャルワーク専門職である社会福祉士が対応すべき生活課題が各地で顕在化しています。

例えば、新型コロナウイルスの感染拡大によって、全国の 3233 事業所で休業などが検討されており、888 人が解雇や雇い止めや、その見通しのあることが 3 月 27 日の厚生労働省のまとめで明らかとなっています。派遣切りなどにより仕事と住まいを同時に失う状況に置かれている人々も報道されています。また、欧米の一部の地域では、アジア系移民に対する差別的行動があることが報じられており、また国内においても、感染者の家族や友人、職場の人びとをはじめ、医療機関で治療にあたる関係者とその家族に対する差別の報告がなされています。

さらには、千葉県において、社会福祉士の職場でもある障害者施設の利用者・職員の 86 名が感染したと報告されています（3 月 29 日）。加えて、学校閉鎖が続くことにより、児童虐待の発見や対応が遅れ、必要な支援が滞るなど権利侵害が潜在化してしまう恐れがあります。また、ドメスティック・バイオレンス、障害者虐待、高齢者虐待等においても同様に、関係機関による訪問等を含むアウトリーチ、一時保護等の自粛によって、権利侵害が潜在化してしまう恐れがあります。

このような人びとの生活課題と権利侵害に対して、私たち社会福祉士は、ソーシャルワークの倫理と価値を改めて強く確認し、その実践を展開していく必要があります。現在のような状況下であればこそ、社会正義と人権擁護の原理に依拠した実践が社会福祉士に求

められています。そのような姿勢によって、人びとの支援に従事し、所属する組織をはじめ、地域住民、自治体等に必要な働きかけを行う必要があります。

また社会福祉士が感染源とならない工夫も不可欠です。特に、私たちの支援を必要とする人びとは、高齢者や特定の疾患のある人びとであることが多く、社会福祉士が感染の媒体にならないように最大限の注意が求められるでしょう。

対応が困難でありながらも、私たち、社会福祉士は、最良の業務を遂行するために、自らの専門的知識・技術を惜しみなく発揮する責務を有していることを自覚し、既存の手法にとらわれずにICTを活用するなどして、必要な支援を継続していく必要があります。

また、広範な場面で連携を図っていく必要があります。是非とも手を取り合いこの困難に対峙し、乗り越えていかなければなりません。

結びに、政府及び地方自治体においては、私たちの支援を必要としている人びとに対する現物・現金による手厚い社会サービスの提供をお願い申し上げる次第です。

私たちは、これまでに経験のしたことがないウイルスと立ち向かいながら、この危機を乗り越えていく必要があります。世界の全ての人々の生命と健康を守る取組を推進していく中で、常に、社会的・経済的な弱者の人々の支援を優先して考え、取り組む必要があります。今後、日本社会福祉士会は、都道府県社会福祉士会との連携をはかりつつ、新型コロナウイルスから派生する様々な人びとの生活課題に対応していくよう努めてまいります。

2020年4月1日

公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島 善久